

まちの美化に関する条例の一部改正について

一般会計補正予算など各会計補正予算5件を可決

スモーキングエリア(イメージ)

- 文教社会云常任委員会**
- 問　若者定住奨学金返還助成事業費の増額理由を伺います。
- 答　今年度の申請者見込み数は160名でしたが、10月末時点ですと155名の申請があり、下半期はさらなる増加が見込まれるためです。
- 問　スクールライフサポート事業費の詳細について伺います。
- 答　生活保護基準の見直しに伴い、新入学用品費を引き上げた一方、申請者が見込みより少なかったことなどから、小学校分は27万4000円の増額、中学校分は140万4000円の減額となります。学用品費などは定額支給、校外活動費などは限度額以内で実費支給、通学費などは上限額を設定せずに実費額を支給します。
- 問　障がい者自立支援給付費等事業費について補正となった理由を伺います。
- 答　市内外のグループホーム54カ所に94名の方が入所見込みでしたが、11月現在で102名の方が入所しています。今後、市内において新規グループホームが2カ所増設予定であり、また、児童発達支援事業の利用者が増加していることなどから不足額が見込まれるためです。
- 経渃建設常任委員会**
- 問　海老名駅北口駅前広場整備の今後の計画を伺います。
- 答　今年度中に用地取得まで完了し、並行して物件の移転補償契約を進めたいと考えています。しかし、代替地の調整などに時間がかかるため、物件移転完了までは期間を要すると考えています。現在施工中の北口改札整備の施工期間などを見据えた上で駅前広場整備を考えています。供用開始は、北口改札整備の遅れが想定されており、その完了に合わせたいと考えています。
- 問　スモーキングエリア整備工事の詳細を伺います。
- 答　パートナーショップで囲うものの2カ所分の予算ですが、その他の詳細は検討してまいります。
- 問　市民に生ごみ処理機を長く使っていただくための講習や啓発についてどのように考えているのか伺います。
- 答　現在は補助を受けた方にアンケートを実施していますが、講習などは行っていませんので、幅広く使用していただけるような啓発などを検討したいと思います。
- 問　水洗化促進助成事業費における水洗便所工事などの見込み件数の超過について詳細を伺います。
- 答　当初予算は10件でしたが、現在57件の申し込みが見込まれており、その差額分を補正したいものです。
- 総務常任委員会**
- 問　広報広聴活動事業費の詳細について伺います。
- 答　総務省の通知に基づき、市のホームページのセキュリティを向上させ改ざんなどをされないよう、情報の暗号化を図るもので、現状は、個人情報を取り扱うコンテンツのみ実施済みですが、それ以外の全てのページにも行います。
- 問　職員給与費の増減について伺います。
- 答　1つは人事院勧告に伴い、約2390万円の増額となります。もう1つは、退職者が当初予算を編成した時点での見込みより増加したことなどにより、約5210万円の減額となり、合計で約2820万円の減額です。
- 文教社会云常任委員会**
- 問　国や県でも喫煙の禁止区域を拡大しており、全国的にもほとんどの駅の周辺で喫煙は禁止です。海老名駅以外の市内各駅周辺についても、早期の指定を要望します。
- 答　市内のホームページ、広報えびな、安全・安心メール、横断幕、掲示板および路面標示などで行う予定です。
- 問　路上喫煙の取り締まりは誰が行うですか。
- 答　美化推進員が2名体制で巡回して行います。現在も、ポイ捨てや歩行喫煙者へ行っている指導、啓発を、路上喫煙者へも行つていただきたいと考えています。
- 問　加熱式たばこも対象ですが、他市ではどうですか。
- 答　同様の条例を持つ県内13自治体中、6団体が加熱式たばこも対象にしています。
- 問　2万円の過料は高額ではないですか。
- 答　違反をしてもすぐに過料を科すことはなく、まずは指導、勧告、命令と手続きを踏みます。
- 問　同額の過料を科している近隣自治体の多くが同じ方法を採用しています。
- 答　国や県でも喫煙の禁止区域を拡大しており、全国的にもほとんどの駅の周辺で喫煙は禁止です。海老名駅以外の市内各駅周辺についても、早期の指定を要望します。
- 意見**

- 問　市内のホームページ、広報えびな、安全・安心メール、横断幕、掲示板および路面標示などで行う予定です。
- 答　市内のホームページ、広報えびな、安全・安心メール、横断幕、掲示板および路面標示などで行う予定です。
- 問　路上喫煙の取り締まりは誰が行うですか。
- 答　美化推進員が2名体制で巡回して行います。現在も、ポイ捨てや歩行喫煙者へ行っている指導、啓発を、路上喫煙者へも行つていただきたいと考えています。
- 問　加熱式たばこも対象ですが、他市ではどうですか。
- 答　同様の条例を持つ県内13自治体中、6団体が加熱式たばこも対象にしています。
- 問　2万円の過料は高額ではないですか。
- 答　違反をしてもすぐに過料を科すことはなく、まずは指導、勧告、命令と手続きを踏みます。
- 問　同額の過料を科している近隣自治体の多くが同じ方法を採用しています。
- 答　国や県でも喫煙の禁止区域を拡大しており、全国的にもほとんどの駅の周辺で喫煙は禁止です。海老名駅以外の市内各駅周辺についても、早期の指定を要望します。